

5 引き上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障 4 経費その他の  
社会保障施策に要する経費（一般会計）

(単位 千円)

項 目 名	経 費	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国支出金	その他	引き上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉	6,372,572	228,327	357,905	42,708 5,743,632
	高齢者福祉	1,955,334	16,259	996,440	4,151 938,484
	児童福祉	13,051,659	2,150,066	1,305,491	637,079 8,959,023
	母子福祉	88,819	39,021	5,605	4,982 39,211
	生活保護	6,142,815	4,304,018	230,744	2,296 1,605,757
	小計	27,611,199	6,737,691	2,896,185	691,216 17,286,107
社会保険	介護保険	14,138,321	0	4,321	89,000 14,045,000
	国民健康保険	12,800,200	0	0	501,314 12,298,886
	後期高齢者医療	15,186,000	0	0	590,542 14,595,458
	小計	42,124,521	0	4,321	1,180,856 40,939,344
保健衛生	医療	6,739,887	1,999,503	152,225	252,943 4,335,216
	病院	8,724,890	0	1,426,537	0 7,298,353
	疾病予防対策	399,002	119,815	75,705	73,985 129,497
	医療提供体制確保	3,159,662	286,043	2,199,864	0 673,755
	小計	19,023,441	2,405,361	3,854,331	326,928 12,436,821
合 計		88,759,161	9,143,052	6,754,837	2,199,000 70,662,272

(注) 「社会福祉」とは「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）である。

「社会保険」とは、「保険的手段によって行う社会保障を行う制度の総称」であるが、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度を意味し、具体的には、国民健康保険・介護保険・年金などである。

「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策・感染症その他の疾病的予防対策・健康増進対策などである。